

高砂市総合計画審議会（部会）  
議事録【要旨】〔第2部会〕

開催日時	平成22年4月21日（水） 午後2時00分～午後4時20分
開催場所	南庁舎5階大会議室
部会長	北野委員
出席者	北野委員、國分委員、田中委員、松本委員 紙谷委員、砂川委員、近藤委員
欠席者	伊藤 勝之委員、中井委員、森本委員（3名）
議事	（1）配付資料について （3）第4次高砂市総合計画（素案）について
資料	①第4次高砂市総合計画基本構想（素案） <b>第3版</b> ②第4次高砂市総合計画基本計画（素案） <b>第2版</b> ③第4次高砂市総合計画基本構想（素案）骨子・・・・・・・・・・（資料3） ④第4次高砂市総合計画基本計画（素案）【概要版】＜第2部会＞ ⑤第4次高砂市総合計画基本計画（素案） <b>内容修正による審議会資料</b> ⑥高砂市総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・（資料4） ⑦第4次高砂市総合計画審議会部会委員構成・・・・・・・・・・（資料5） ⑧第4次高砂市総合計画策定幹事会・事務局体制一覧表・・・・（資料6） ⑨まちづくり提案募集結果・・・・・・・・・・（資料7） ⑩高砂市総合計画審議会の今後のスケジュール・・・・・・・・・・（資料8） ⑪高砂市民・事業所アンケート報告書（冊子） ⑫中学生アンケート調査報告書（冊子） ⑬ご意見書（様式2）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<b>開 会</b>
事務局	ただいまより高砂市総合計画審議会第2部会を開催する。まず、部会長より挨拶願う。
部会長	<p>皆さん、こんにちは。4月の年度初めの何かとお忙しいなか、まして近藤先生には一番お忙しいなかを、ようこそお運びいただきましてありがとうございます。</p> <p>私も総合計画に、いま何回か関わらせてもらっていますけれども、いま本当に、明日になったらどういうふうなかたちに、この地球が、あるいはまた環境が、あるいはまた社会が変わっているかも分からないという難しい時代です。でもやっぱりいま一番先を見越して、未来のために良い計画を私たちは作る責任があるというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。事務局の方も本当にいろいろと提案されて、よい素案をお作りいただいております。いつもありがとうございます。皆さん方、それをまた絞って、良い最高のものに作り上げたいと思いますので、どうぞよろしく、最後までご協力お願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日の会議は、出席者7名、欠席3名により、審議会条例第5条第3項の規定により、過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告する。また当審議会は、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき、公開している。本日の傍聴希望者は2名。</p>
事務局	○配付資料確認
事務局	<p>2. 委員変更。</p> <p>第1部会、老人クラブ連合会足立委員より伊藤隆委員。高砂市消防団、山本委員より作間尚義委員。第2部会、加古川土木事務所長の玉田委員より田中稔委員。</p>
事務局	<p>資料6、第4次高砂市総合計画策定幹事会事務局体制一覧表について、策定幹事会及び事務局体制を4月1日付けの異動により変更している。</p> <p>今後の議事進行は部会長に願います。</p>

部会長	事務局より資料説明いただく。
事務局	○資料説明（資料7、資料8）
部会長	ただいまの説明について意見、質問はあるか。
委員	まちづくり提案募集結果の中には、インターネット経由で寄せられた意見、質問等も入っているか。
事務局	質問は、パブリックコメント（市民意見公募）のことだと思うが、3月25日から4月30日の期間でパブリックコメントを実施している。現在、市民からの意見の提出はない状態である。期間終了後、意見を取りまとめて審議会に報告する。
部会長	続いて、第4次総合計画基本計画（素案）について、事務局から説明いただく。
事務局	○資料説明（資料3及び第1章、第3章及び第4章の第2部会所管部分） 本日、審議していただく内容について、基本理念と将来像を達成するための流れ、基本構想に示している基本目標を達成するために、基本計画の施策の目標、方向、計画の内容が合致しているかどうかと、整合性が取れているかどうかとか、また、計画の内容について、基本構想を達成するためには表現が不足しているのではないかと、関連性がないのではないかと、今年の課題審議を踏まえたなかで、大きな視点でご審議いただきたいと考えている。 <第4次高砂市総合計画基本計画（素案）第2版で説明> 第1章「みんなの個性をいかす市民参画都市」 第1節、参画と協働 1. 市民参画 <課題審議において> ・能動的な参加の施策の充実などの意見があった。 <まちづくり市民提案として>（資料7） ・ボランティア活動の活性化、積極的に地域行事に参加し、高砂市のために貢献するという提案があった。 3. コミュニティ <課題審議において> ・ネットコミュニティの育成などの意見があった。 <まちづくり市民提案として> ・一人ひとりがすれ違う人にあいさつができるようになれば明るい町になるという提案があった。

第3章「ふるさとを愛しおもしろいとたくましが育つ教育文化都市」  
第6節、創造性豊かな芸術・文化の振興

1. 芸術・文化

<課題審議において>

- ・文化振興を含め、文化全般に行政の援助、後援体制が必要、文化振興に民間活力を導入などの意見があった。

<まちづくり市民提案として>

- ・阿弥陀町のまちづくりに関して、阿弥陀小学校跡を宅地販売するのではなく、歴史と文化の情報発信基地、交流基地とし、「阿弥陀の文化振興の歴史」の拠点とすべきである。
- ・高砂の文化と全国の文化との交流が必要である。  
などの提案があった。

3. 国際交流

<課題審議において>

- ・交流が中心ではなく、地球規模での人材育成を行うような表現にする。  
という意見があった。

第7節、個性を認めあえる人権の尊重

2. 男女共同参画

<課題審議において>

- ・親などに対するサポートが必要などの意見があった。

第4章「地域の暮らしを守る安全安心都市」

第1節 総合的な安全体制づくり

3. 防災

<課題審議において>

- ・半公共建築物の耐震化を強く求める制度、市民の耐震意識の向上などの意見があった。

5. 交通安全

<課題審議において>

- ・道路の拡幅にあわせ歩道、自転車道、車道を分離、交通安全教育の徹底などの意見があった。

<まちづくり市民提案として>

- ・交通ルールをしっかりと守る、高齢者は目や耳が悪いので、踏み切りだけでなく、信号機にも音を付けるなどの提案があった。

第2節、安心して平和な市民生活支援

2. 消費生活

<課題審議において>

- ・健康と生活フェアや生活創造大学を復活させる必要があるなどの意見があった。

以上、本日の審議予定の第1章から第4章までを通して説明

部会長	<p>ただいまの説明について意見、質問等はあるか。</p>
委員	<p>第1節、1. 市民参画について、「市民と市政に関する情報を共有し」「市民が参画する機会を積極的に設定します」とあるが、現状は、市から市民に市の情報を提供しても、市民から市に情報が返ってくるような双方向のコミュニケーションが取れる場が少ないと感じる。</p> <p>コミュニケーションの場として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを実験的に用いているところもあるようだが、総合計画のなかに、日常的に情報交流、共有できる制度なり、システムなり、場を盛り込む必要があると考える。</p>
事務局	<p>情報共有の場として、現在、地域ミーティングやまちづくり出前講座などを行っている。ホームページや『広報たかさご』は、確かに一方通行である。今後、ホームページ等で、双方向に意見交換できるようないい方法があれば提案いただきたい。それを踏まえて検討する。</p>
委員	<p>3. コミュニティも同様である。この計画は2020年を視野に入れた計画である。ネットコミュニティという考え方は、たとえすぐには実現できなくても、方向性をしっかり把握し、今から計画の中に盛り込み、取り組んでいく必要があると考える。</p>
事務局	<p>高砂市における参画と協働のための取り組み指針に基づき、今後、行動計画を作っていくと考えている。この第4次の総合計画は、平成32年を目標とする計画であるため、そういう意見を踏まえて双方向の情報共有の場を考えて見たい。</p>
部会長	<p>現在、市は市民対して情報を発信するが、市民からの情報や市民の気持ちを受け取る場所があまりない。計画に、「ボランティアやNPOの活動を支援します」とあるが、これは現在の兵庫県の情勢を見るに、時代遅れと言わざるを得ない。県の流れとしては、地縁団体を核にして、ボランティアやNPOを育てながら地域と行政が一体となるという傾向になってきている。「活動を支援します」のではなく、「共に協働していきます」といった参画と協働のかたちにするべきである。地縁団体等と共に行動すれば、地縁団体からの情報も得やすくなる。「ボランティアやNPOの活動を支援します」では一方的で、市民に情報を流すけれども、市民から意見は返ってこない。</p> <p>市民の共同体（しっかりとした市民の組織）を見直す時代にきている。市民の共同体と共に協働することにより、市民の意見や情報が返ってくるシステムが構築されると思う。</p>

委員	<p>「ボランティア、NPO 等の活動を支援します」ではなく、市が率先して市民に協力を呼びかけていただきたい。市がリーダーシップを取って他市などからのボランティア要請についての情報を集め、市のほうから活動要求が来ているので一緒に活動してくれませんかと声がかかるほうが望ましい。</p>
部会長	<p>それが参画と協働だ。</p>
委員	<p>市民参画、あるいは透明性を高めるということについて、一つ具体的な提案をするので、ぜひ計画に盛り込んでほしい。</p> <p>現在、審議会等での議論が不透明になっている。それは、審議会等で議員が議会の「休憩」という手法を持ち込むことによる。その休憩中に行われた密度の高い議論は議事録には載らず、結果として、非常に不透明になっている。傍聴人もあまりいないため、かなり密室状態でもある。市民委員がいれば議員の発言もかなり慎重になる。本市においても、市民委員を募集してはどうか。女性を採用すれば、女性の割合も高くなり、女性委員の一定割合が保てると思う。</p>
事務局	<p>現在も、市民委員は採用しており、徐々に増やしている。</p>
委員	<p>議員の専門的な意見も必要だが、やはり素人的な意見も必要である。</p>
委員	<p>現在、高砂市にはボランティア団体、NPO は何団体あるのか。</p>
事務局	<p>NPO は現在、14 団体。ボランティアの全体的な数字は分からないが、災害ボランティアに限っていえば 21 年度で 14 団体、41 人である。</p>
部会長	<p>社協の福祉分野の数を入れたらもっと多いただろう。</p>
委員	<p>市民の意見は、ただ単に聞いて終わりにするのではなく、市政に反映させて活用する必要がある。それは市の行政にとっても根幹の部分になると考える。双方向のコミュニケーションが取れるよう、さまざまな機会を設けてほしい。また、これから地域に興味を持ち出すのは団塊の世代だろう。その人たちの声をどう吸収するかということが、多分これからの大きな課題になる。ぜひ、そういう人たちの声が集まり、聞ける場を設けてほしい。</p>
部会長	<p>具体的な案はないか。</p>
委員	<p>いまはまだ実験段階だろうが、ネットコミュニティが重要だと考える。団</p>

	塊の世代や、既存の組織にかかわらない人を集めるという意味でも、ネットコミュニティは有効である。ネットコミュニティというキーワードを計画に盛り込んではどうか。
部会長	6 ページのコミュニティのところか。
委員	そうだ。
事務局	ネットコミュニティとは何か。
委員	Web 2.0 というのか、一部、兵庫県もかかわっているようだ。 高砂市、もしくはもっと狭い地域のコミュニティ、つまり、自分の地域の問題として意識することのできる狭い範囲のコミュニティをイメージしている。兵庫県もやろうとしていると聞いた。
部会長	そうだ。ビジョン委員会というものがあり、各県民局単位で情報交換したり、行政が情報発信している。
委員	閉鎖的な空間ではあるが、発言者が分かるぐらいの規模でコミュニケーションするものである。
委員	地域 SNS か。
委員	そうだ。先日、水害のあった佐用町にも SNS があったように記憶している。有事の際の連絡手段としてもネットコミュニケーションは活用できる。ただ、災害時に有効に使うためには、日ごろから使い慣れておく必要がある。
部会長	ほかに質問はないか。
委員	3 章 26 ページ、3 行目、「学校、家庭、地域が一体となって安心して学べる学校づくり」のうしろに「地域社会づくり」を入れるべきである。
事務局	「学校づくり・地域社会づくり」とする。
部会長	ほかに質問はないか。
委員	3 章の第 6 節、51 ページ、芸術・文化の芸術の文化活動の推進について。最近、伊能忠敬の歩いた播磨の道というものが、新聞等に掲載されていた。これは、県のビジョン委員会などのグループが、伊能忠敬が歩いた道を歩い

	<p>てみようということがきっかけとなり、市内を歩こう、歴史を思いだしてみようという、文化運動、活動が行われたものである。このように、県と一緒に文化活動を行ってもよいが、市独自で市内の歴史等を掘り起こす活動の場があってもいいだろう。地元の身近な歴史にふれることにより今まで知らなかった情報が得られる。地域の人々が歴史等を掘り起こす活動できる制度が必要ではないか。発表の場と同時に活動を掘り起こす場、発信できる場というものも必要である。</p>
部会長	<p>「各種関係団体と連携し、新たな芸術・文化への挑戦や創造を支援します」として、新たな芸術・文化について言及されている。</p>
委員	<p>ビジョン委員会のような委員会制度を各地区に設けるのもよいと考える。</p>
部会長	<p>地方自治団体は、社会教育団体に対して物資共に支援しなければならないという法律がある。文化活動は文化連盟という社会教育団体で、そして体育活動は体育協会という社会教育団体で行われているが、法律が社教団体の活動に対して補助金を出しなさいと謳っていることから、やはり総合計画にも文化連盟について明示しておく必要がある。「文化連盟を元にして文化活動の発展を支援し」とし、そのあとに「新たな芸術、いわゆる各種関係団体と連携し、新たな芸術・文化への挑戦や創造を支援します」が来たら生きてくる。各種芸術活動の母体としてすでに文化連盟があるので、文化連盟ということばは、文化の振興に対して必要である。</p>
事務局	<p>文化連盟といった部分になると、第3部会の教育委員会との調整も必要になるため、また調整させていただく。</p>
部会長	<p>ベースをきっちり書く必要がある。例えば、スポーツについても、体育協会について書くべきである。国や県から委任されている内容は、きちんと明記すべきだ。整合性を持って書いてほしい。</p>
部会長	<p>今言った内容を工夫して表現し、「各種関係団体と連携し、新たな芸術文化への挑戦や創造」とすれば、紙谷委員の意見を計画内容に含めることができるのではないか。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
部会長	<p>では私から一つ。58 ページ、第4章、地域の暮らしを守る安全安心都市について、悪質商法についても言及してほしい。いま、老人の悪質商法対策にウェットが置かれているようだ。</p>



事務局	68 ページ、2. 消費生活で取りあげている。
部会長	承知した。
委員	2. 消費生活、③消費者教育の推進に、「より一層の推進を図ります」と書かれているが、どのように推進しようとしているのか。ちらしの配布だけでは推進できない。消費者生活センターの機能を強化すると同時に、地域の自治会等に出前するなどして、積極的に取り組みを進めるべきである。トラブル発生後の相談はあっても、トラブル防止の取組みが非常に少ない。自分たちの生活を守るという意識啓発が大切だ。消費者教育の推進に、市民教育に対しての積極的な言葉を入れてほしい。
事務局	ここには記載していないが、今年度から消費生活相談員を2人配置し、その相談員が地域へ出ていき、教育するという計画を立てている。
部会長	その旨、記載してほしい。県にも生活消費局ができ、新体制のもと予算も人員も増やした。校区ごとに消費者協会があり、毎月学習してきた。
委員	校区ごとにあるのか。
部会長	<p>そうだ。校区ごとの消費者協会では、地産地消の料理や伝承の行事の紹介、また環境の勉強や健康に関する講演会もする。スポーツでは、歩こう会をするなど、年間8つほどの事業を計画している。その中で悪質商法についても常に勉強している。兵庫県で一番最初に「悪質商法お断り」というステッカーを作ったのは、東播磨の消費者協会であり、そのときは被害が激減した。</p> <p>去年、消費者庁ができ、県にも生活消費局ができたが、今後は、地域の地縁団体で消費者のネットワークを組み、三者会議を開いていく。また、消費者指導員についても、地域に1名から2名配置するなど消費者体制もこの4月から大きく変わった。そうしたことを踏まえて計画内容を補足してほしい。</p> <p>ほかに何かないか。</p>
委員	全体的に策定中の参考関連計画が非常に多い。例えば、防災の総合的な安全体制づくりについても、高砂市都市計画マスタープラン策定中となっている。策定したものをできる限り総合計画基本計画に取り込もうとしているのか、総合計画をベースに策定中なのか確認したい。

事務局	あくまでも総合計画は市の最上位計画であることを踏まえて整合性を図っている。都市計画マスタープランの基本的な部分については、お互い調整し、基本理念の部分について都市計画マスタープランに関係するところは整合性を取るようなかたちで作業を進めている。最終的に同時に策定となる可能性もある。
委員	承知した。
部会長	この素案の文言通りに作るのか。もしくはもっと整理するのか。
事務局	ほぼこのままである。てにをは、字句の訂正等は事務局の方ですが、指摘があれば、意見を参考に訂正する。
部会長	ガイド版は作るのか。
事務局	基本構想、基本計画の本編と、ダイジェスト版の2種類作成する予定である。
部会長	承知した。では次に進める。
事務局	○資料説明（第5章第1節） 第5章「自然と調和した環境共生都市」 第1節、快適な生活環境の充実 1. 水道 2. ごみ処理 3. 下水道 4. し尿処理 5. 斎場 以上、第5章第1節を通して説明
部会長	ただいまのところで何か意見はないか。
委員	74ページ、下水道の現況と課題、3つ目、平成20年度末の人口普及率「は」86.7%で、のように、人口普及率のあとに「は」を入れてはどうか。
事務局	承知した。 組織名称の変更があった。下水道部計画管理課となっているが、4月1日から下水道部下水道経営課に変更となった。総合計画担当も、企画政策課から経営企画室に名称変更した。

委員	下水道だけに経営健全化という言葉が出てきたが、水道とごみと下水道で独立採算、会計が別になっているものはどれか。
事務局	水道事業所が企業会計で独立採算であり下水道は特別会計で一般会計と同じ扱いをしている。
部会長	下水道はどのぐらい整備できたか。
事務局	22年度末で90.2%。27年度で市街化区域は終了予定で、28年度以降、調整区域に入って参りたい。
部会長	加古川の流域はもう全部できているのか。
事務局	加古川下流の流域関連の土地がいま残ってしまっている。新幹線以南はほとんど完成している。
部会長	何か意見はないか。
委員	ごみの処理について。ごみの有料化はごみの減量効果はあると思うが、同時に、不法投棄も大きな問題になってくるだろう。市民への啓蒙活動はどのように行っていくのか。
事務局	地域の自治会対象に、ことあるごとに啓発活動はしている。
部会長	ちらしでしているのか。
事務局	そうだ。
委員	車の窓からジュース缶をぼい捨てする人も多い。
部会長	有料化にしたら不法投棄が増えることを懸念していると。
委員	啓蒙も併せてやる必要がある。
部会長	有料化といっても、有料のごみ袋を買ってもらわなくてはならない。不法投棄するような人は、どんな袋に入れようが構わず捨ててしまう。

事務局	ごみの有料化は、可燃ごみの場合と、粗大ごみの場合など、いくつか手法がある。不法投棄に対しての市民への啓発、啓蒙が今後の課題だとは思う。
部会長	啓発、啓蒙ももちろん重要だが、常識の問題になってくる。ごみの不法投棄の取り締まりを長年していた経験からいうと、生ごみの不法投棄は誰が捨てたか調べがつきやすく、取り締まり、指導もしやすい。
事務局	まだ有料化すると決まったわけではないので、引き続き検討していく。
委員	高砂市内よりも、よそから来る通勤の客や自動車からばい捨てが困る。見かけた場合は注意しているが。
部会長	いまはよくなったが、以前は新幹線の下が非常に汚かった。
委員	家庭ごみの有料化には賛成する。いまは非常にごみの量も多いが、減量しようと思えばできるはずである。
部会長	そうだ。
委員	袋の重さではなく、大きさを決めるのがいいだろう。
部会長	それが一番効率がよい。
事務局	有料化と平行して、減量化、分別の細分化も検討する必要があると考えている。
委員	袋が有料化になれば、減量を考えるだろう。
部会長	最初に有料化の取組みを進めた三田市では激減したそうだ。やってみる価値はある。若い人などは紙もごみ袋に入れている。きれいに伸ばして再生に回すなど、工夫できるところはまだまだたくさんある。
委員	加古川の上流からごみが流れてくるのでばい捨てなどしないよう、県の立場からも啓発啓蒙活動してほしい。
委員	上流とも協力し、努力する。
委員	全体的な話になるが、総合計画は、1章から7章まで非常に広範囲にわたっているがその中で、重点施策は設けないのか。いわゆる基本構想のロー

部会長	<p>ガン、高砂市は、どこに特徴を持たせてやっていくんだということをもっとはっきりさせるべきである。総合計画では、どうしても抽象的な表現になってしまっている。重点施策というのは文章で書きにくいだろうが、高砂市の個性をはっきりさせるためには、そういうものが必要だろうと強く感じた。</p> <p>私が先ほど、文章はこのままかと聞いたのはそのためだ。行政の現在と未来、また、今すべきことと、物理的、機械的に書いているだけのように感じる。そこにはポリシーもなければ、思いもないという感じがした。一つ一つの節にしても、思いがあれば感じるものがあるが、まったく感じない。これを一つの基本として、思いを込めた文章になるよう考えてほしい。</p>
事務局	<p>将来都市像、めざすべきまちのスローガンは、全体会で意見を賜りたいと思っている。重点施策、各節の方針については事務局で検討する。</p>
部会長	<p>一つひとつの節について、いま一番大事なもの、これから力点を置くものがないか。本当に機械的に感じる。何か思いがあればこの冊子全部に魅力が出てくるだろう。</p> <p>続いて、事務局の方から連絡。</p>
事務局	<p>○今後のスケジュールについて説明</p>
部会長	<p>ほかに意見がなければ、これにて終了とする。副部会長より挨拶。</p>
委員	<p>久しぶりに、実際にいろいろご説明していただきながら、非常に内容も深まったのではないかと思います。いろいろ皆さんからの意見も出てくるなかで、次回については最後の章になると思いますけれども、またよろしく願います。それではこれで終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p><b>閉 会</b></p>